

在シドニー総領事通信

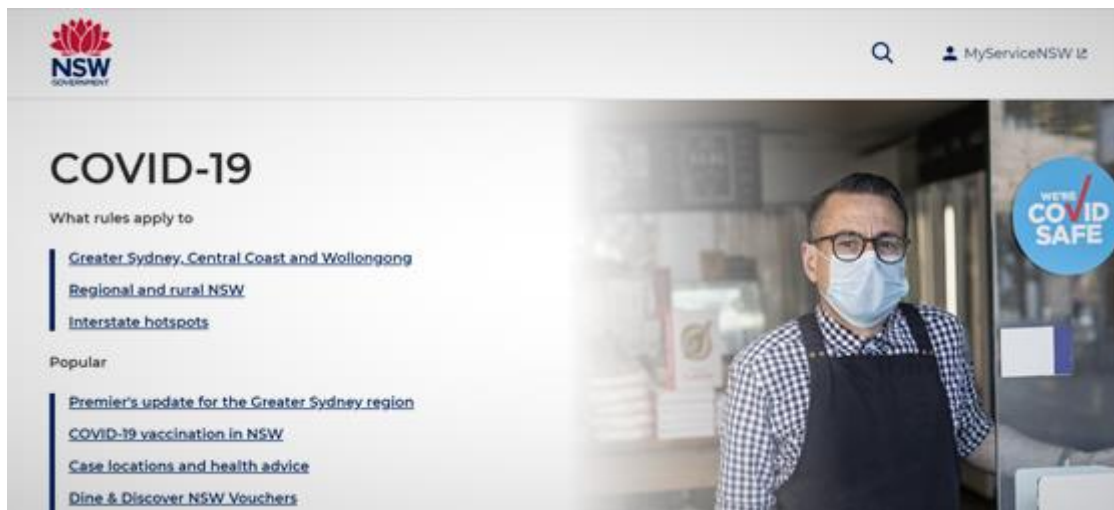
第 34 回 コロナ下の領事業務

令和 3 年（2021 年）2 月 18 日

皆様の日々の生活や職場では、どのようなコロナ対策をされていますか。オーストラリアのコロナ対策は大きな成果を上げており、規制も徐々に緩和されてきました。国境や州境を超えての往来は引き続き大変ですが、市内で出歩く程度であれば心配は少なく、他国と比べれば相当安心な生活を送られていることと思います。

在シドニー日本国総領事館では、昨年新型コロナウイルスが大きな問題となつてから、NSW 州や北部準州、更にはニューカレドニアの在留邦人の皆様の健康と安全を確保し、諸規制を周知するとともに、それを通じて地域社会にも貢献すべく努力を重ねてきました。

今回の総領事通信では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、領事メールの配信、領事窓口のコロナ対策、日本企業関係者の豪州入国支援、邦人援護、治安・犯罪対策など、総領事館がどのような取組を進めてきたのか、全体像をご説明したいと思います。そして、領事業務の更なる改善に向けて、皆様からもご意見を伺えれば幸いです。



NSW 州政府の新型コロナウイルス対策ウェブサイト (2021 年 2 月 17 日現在)

●領事メールの配信

コロナ下における当館の最重要業務のひとつは、「領事メールの配信」です。豪州の連邦・州政府やニューカレドニア自治政府によるコロナ関連規制や日豪間直行便の運航・運休状況などの最新情報を、在留邦人の皆様に日本語で迅速、正確かつ簡潔にわかりやすくお伝えするよう、可能な限り発表当日または翌日に電子メールで配信しています。

領事メールは配信直後に当館ウェブサイトに掲載し、当館 Facebook や私の Twitter でも発信しています。皆様の健康・安全や日々の生活に大きな影響のある発表が多いので、必要に応じ夜間や週末、年末年始を問わず対応してきました。昨年 3 月から本年 2 月の現在まで配信したコロナ関連の領事メールは 187 本に上ります。平均して 2 日に 1 本の頻度で配信したことになります。

連邦政府の規制と各州政府の規制の双方が関わるので、キャンベラの日本国大使館やメルボルン・ブリスベン・パース・ケアンズの各総領事館・事務所と緊密に連絡を取りながら、効率的に作業を行いました。また、当館内でも領事班のみならず政務班・経済班をはじめ全館体制で作業を行ってきました。

更に、在留邦人の皆様のニーズを踏まえて、日本語やオンラインで対応可能な一般開業医（GP）のリスト、日本渡航に必要となるコロナ PCR 検査陰性証明書を発行可能な豪州民間医療機関のリスト、日本語で対応可能な旅行会社のリストも作成し、発信してきました。皆様のお役に立っていれば幸いです。



在シドニー日本国総領事館の領事窓口入口
(2021年2月12日)

●領事窓口のコロナ対策

シドニー中心部サーキュラーキー近くにある当館の領事窓口では、日本人向けに旅券発給、戸籍届出の受付、証明発給など、外国人向けに査証審査発給などを行っています。昨年3月のコロナ規制強化を受けて、領事窓口でのサービスを維持しつつ感染リスクを極小化するため、領事窓口業務を午前のみ（9時30分～12時00分）に変更しました。電話対応は引き続き午後も行っています。

更に、昨年6月からはオンライン事前予約システムによる予約優先制を導入し、待合室の人数制限による不便を解消するとともに、待ち時間を短縮しました。また、検温や清掃も徹底しています。安心してご来館ください。

万一症例や濃厚接触者が発生した場合でも領事窓口業務を継続できるよう、昨年3月から12月まで領事班員を2チームに分け交互に出勤していました。今は全員出勤していますが、領事班員が執務する部屋を2つに分けて万一の場合に備えています。

応援します！ 日本企業の海外展開



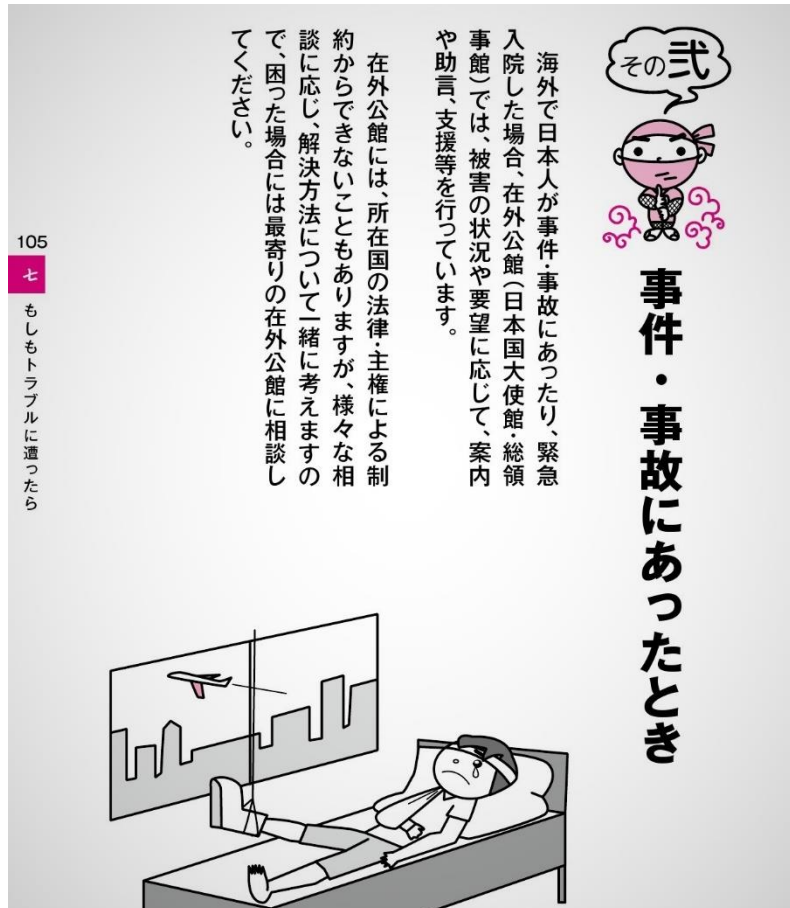
外務省の日本企業海外展開支援パンフレット表紙
(2019 年 3 月改訂)

●日本企業関係者の豪州入国支援

昨年のコロナ規制開始後、日本人を含む外国人の豪州への入国は原則禁止されています。ただし、豪州国境警備局長は、酌量すべき事情ややむを得ない事情により渡航を希望する方に、渡航規制の適用除外措置を認める場合があります。

日豪間のビジネスは日豪双方にメリットをもたらすため、当館では、日本企業関係者からのご相談に応じ、入国許可が得られた事例・得られなかった事例の紹介（ただし個人情報非開示）、豪州政府への申請フォームの案内等により、日本企業関係者の入国規制適用除外申請を側面支援しています。

豪州当局の判断により必ずしも入国が認められるわけではありませんが、人事異動による駐在員の着任や、家庭の事情による駐在員の一時帰国・再入国などについて、個別の状況に応じて可能な限り参考になる情報の提供に努めています。



外務省の海外安全虎の巻 2021 年版・事件事故対応のページ

●邦人援護

当館では、在留邦人が事件・事故にあったり病気になったりした際に、本邦のご家族の豪州渡航や豪州到着後の行動が大きく制約されているため、豪州連邦・州政府とのやりとりの側面支援を行っています。

例えば、豪州に渡航したご家族は原則として 14 日間のホテル隔離を行う義務がありますが、重大な医療・保健・人道上の理由がある場合には適用除外が認められていることから、適用除外の要件や申請方法等について情報提供を行っています。当館としてできることには限りがありますが、可能な限り支援に努めています。



オーストラリア・デーのシドニー市内デモ集会
(2021 年 1 月 26 日)

●治安・犯罪対策

コロナ下でも、Black Lives Matter (BLM) やオーストラリア・デーなどのデモ集会が行われています。コロナ関連規制により違法となる場合が多く、逮捕者も発生しています。当館ではこのようなデモ集会情報を事前に入手し、在留邦人の皆様に対して領事メールで注意喚起を行っています。

また、コロナ流行で在宅時間が長くなり、インターネット利用も拡大する中で、インターネット犯罪が増加しています。また、コロナに乗じた治療薬・予防接種・給付金・投資など各種の詐欺犯罪も発生しています。当館では、領事メールや総領事館メルマガ、当館ウェブサイト等を通じて、このような犯罪に巻き込まれることのないよう注意を呼び掛けています。

当館が主催し日本関係団体・旅行業者・留学生受入業者・当地日本語メディア等約 20 団体の参加を得て開催されてきた邦人安全対策連絡協議会も、コロナを機にオンラインに移行しました。昨年 8 月にはコロナ対応全般を議論し、11 月には当地邦人弁護士を招いてシェアハウスのトラブルに関する講演会を行いました。今月下旬には、警察庁他からの講師を招いての次回会合を行います。この邦人安全対策連絡協議会の結果概要や資料は、当館ホームページや総領事館メルマガなどで広く共有しています。

なお、当館では「シドニー安全の手引き」を作成して当館ウェブサイトに掲載しています。今般改訂しましたので、よろしければご利用ください。



在シドニー日本国総領事館の領事窓口待合室
(2021年2月12日)

●ピンチをチャンスに一更なる改善に向けて

コロナの感染拡大を受けて、全省庁における全ての行政手続について、書面・押印・対面を求めているものは順次必要な検討を行い、オンライン化を行うこととされました。外務省も昨年12月末に、旅券・在留届・一部証明事務の申請のための署名を一部不要にしました。署名欄を削除した新しい書式が早速導入されています。

また、ダーウィンやニューカレドニアなど遠隔地の在住者が当館で旅券更新や査証申請を行いやすくするために、旅行代理店による代理手続を可能とすべく、現在準備を進めているところです。

コロナの感染拡大により、これまで行ってきた様々な領事業務が困難に直面しました。それだからこそ、デジタル化をはじめ抜本的な改革を実現する好機です。当館は、約3万6千人の在留邦人を抱える領事業務の前線にあります。在留邦人の皆様の声に直接耳を傾け、外務本省をはじめ関係者と緊密に相談しながら一

一つの課題を解決していくことで、中長期的に大きな改革につなげていきたいと思います。

コロナ下の当館の領事業務について、更に改善すべき点がありましたら、館員一同前向きに取り組む所存ですので、お気軽にご指摘いただければ幸いです。

【ご意見・お問い合わせ先】

領事手続

cgryoji@sy.mofa.go.jp

日本企業支援

cgeco@sy.mofa.go.jp

その他全般

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

在シドニー日本国総領事館ウェブサイト・Facebook・総領事 Twitter

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

領事メール・総領事館メールマガジン配信登録

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00009.html

領事窓口のオンライン予約優先制導入のお知らせ（2020年6月3日より）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul.html

領事窓口のオンライン予約ページ

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/online_appointment_booking.html

日本企業海外展開支援パンフレット「応援します！日本企業の海外展開」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/dpr/page1w_000069.html

在シドニー日本国総領事館・日本企業支援ページ

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/japanese_company.html

海外安全虎の巻～海外旅行のトラブル回避マニュアル～（2021 年版）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

コロナ関連の各種犯罪対策、邦人安全対策連絡協議会資料

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_hanzai_jousei.html

シドニー安全の手引き（2021 年 2 月）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/life_and_safety/safety_information/sydney_safetyguide2021.pdf

外務省における行政手続等の書面・押印・対面規制の見直しに係る関連情報

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/m_c/page22_003512.html

（以上）